

【様式 1】

① 食育月間の取組

実 施 主 体	水俣市いきいき健康課
取 組 の 名 称	水俣市ホームページ等への食育記事掲載
実 施 時 期	6/13（火）～8/31（木）
取組内容に該当する食育ピクトグラム	 
取 組 内 容	・目的 「市民が食に関心を持ち、食を考えるきっかけづくり」 ※本市では現在、平成30年3月に策定した、健康増進計画と食育推進計画を一本化した「いきいき・みなまたヘルスプラン（2018年度～2022年度）」に基づき、健康づくり、食育推進活動を実施しており、水俣市健康づくり条例及び、いきいき・みなまたヘルスプランの基本目標2「豊かな食育のための食環境」施策3「食育意識の醸成」の中で、毎月19日を「いきいき健康食育の日」に制定しています。 ・内容 6月13日から、本市ホームページに「6月は食育月間です。ちっさんも覚えてね!」を掲載。 6月の食育月間の紹介、熊本市が作成した地域に伝わる郷土料理や家庭料理を集めたレシピ集『熊本のごはん』の紹介を行い、食育意識の醸成を行った。また、令和3年度に使用取扱要綱を策定した、水俣市の食育PRキャラクターの紹介を行い、利用への周知を行った。  水俣市食育PRキャラクター「ちっさん」